



平成 29 年 6 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社メディカルシステムネットワーク
代表者名 代表取締役社長 田 尻 稲 雄
(コード番号 4350 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 田 中 義 寛
(TEL. 011-612-1069)

連結子会社の異動を伴う株式譲渡契約締結（開示事項の経過） 及び連結子会社に対する債権放棄に関するお知らせ

当社は平成 29 年 5 月 19 日付「連結子会社の株式譲渡に関する基本合意のお知らせ」にてお知らせしたとおり、株式会社EP総合（以下「EP総合」という。）に対し、当社の連結子会社である株式会社エスエムオーメディシス（以下「エスエムオーメディシス」という。）の全株式を譲渡することの協議を進めてまいりましたが、平成 29 年 6 月 16 日開催の取締役会において、株式譲渡契約の締結を決議いたしました。また、エスエムオーメディシスに対する債権を放棄することを同時に決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡及び連結子会社に対する債権放棄の理由

当社グループは、企業理念として「良質な医療インフラの構築を通じて地域住民のQOL（Quality of Life）向上に貢献すること」を掲げ、医薬品等ネットワーク事業（医薬品卸と調剤薬局・病院との間の医薬品オンライン受発注及び関連業務のアウトソーシング）と調剤薬局事業の2事業を中核事業として展開しており、平成 29 年 6 月 1 日現在、当社及び連結子会社 20 社より構成されております。

エスエムオーメディシスは、中核2事業の周辺事業として、北海道内を中心に治験施設支援事業を行っております。同事業に関しては、当社の資本業務提携の相手先である株式会社総合臨床ホールディングス（現EP総合）と連携しながら事業を継続してまいりましたが、近年の海外治験の増加や主な治験領域の変化等により、損失の計上が続く債務超過状態となっております。

当社は、平成 29 年 5 月 19 日付「連結子会社の株式譲渡に関する基本合意のお知らせ」でお知らせしたとおり、経営環境の変化に迅速に対応し事業の成長と企業価値の向上を図るべく組織再編の検討を進める中で、中核事業である医薬品等ネットワーク事業及び調剤薬局事業に経営資源を集中し、経営の効率化を推進していくことが当社グループにとって最良であると判断し、本日、国内最大のSMO（※）であるEP総合との間で、エスエムオーメディシスの全株式を譲渡する株式譲渡契約締結を決議いたしました。また、当該株式の譲渡に伴い当社のエスエムオーメディシスに対する債権を放棄することを決議いたしました。

※SMO：Site Management Organization の略語で、治験実施施設支援機関のことです。医療機関が行う臨床試験の実施に係わる業務の一部を医療機関から受託する組織（または個人）のことをいいます。

2. 連結子会社の概要（平成29年3月31日現在）

(1) 名 称	株式会社エスエムオーメディシス	
(2) 所 在 地	札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地	
(3) 代 表 者	代表取締役社長 田尻 稲雄	
(4) 事 業 内 容	治験施設支援業務等	
(5) 資 本 金	60百万円	
(6) 設 立	2001年11月5日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社メディカルシステムネットワーク 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は当該会社の発行済株式の100%を保有しております。
	人的関係	当社の取締役2名が当該会社の役員を兼務しており、当社の監査役1名が当該会社の監査役を兼務しております。
	取引関係	運営管理、金銭貸借取引等。

3. 譲渡の日程

- (1) 基本合意書締結日 平成29年5月19日
- (2) 株式譲渡契約に係る取締役会決議日 平成29年6月16日
- (3) 株式譲渡契約締結日 平成29年6月16日
- (4) 株式譲渡実行日 平成29年6月21日（予定）

※株式譲渡契約に関するその他の内容につきましては、平成29年5月19日付「連結子会社の株式譲渡に関する基本合意のお知らせ」をご覧ください。

4. 債権放棄の内容

- (1) 債 権 の 種 類 貸付金及び貸付金利息
- (2) 債 権 の 金 額 297百万円
- (3) 債 権 放 棄 実 施 日 平成29年6月20日

5. 今後の見通し

債権放棄につきましては、当該債権に対する貸倒引当金を計上済みで、当期の個別業績及び連結業績には織込み済みであります。また、株式譲渡につきましても、当社の連結業績に与える影響は軽微となる見込です。

以 上